

別記様式 1

「 ※森林の名称等 」 使用協定書

(以下「甲」という。)と (以下「乙」という。)とは、「 ※森林の名称等 」における森林環境の整備を図るため、森林の使用に関して、次のとおり協定を締結する。

第 1 条 森林の所在及び面積

- (1) 所 在 (林小班)
- (2) 区域内面積 ha (別図のとおり)

第 2 条 この協定の期間は、この協定締結の日から平成 年 月 日までとする。
ただし、期間延長については甲乙協議して決めるものとする。

第 3 条 乙は、第 1 条の森林を利用し森林整備活動を実施するものとし、甲は、その活動を承諾するものとする。この場合、乙は、当該活動の実施計画書を事前に作成の上、管理者に提出して指示に従うものとする。

第 4 条 乙は、森林整備活動における植栽を行う場合は、郷土樹種を中心とする落葉広葉樹を植栽するものとし、育林に必要な植栽木の下刈等の作業を年 1 回以上適正に行うものとする。

第 5 条 甲は、この協定期間中において、区域内の森林を他の用途に転用しないものとする。ただし、書面により乙の承諾を得た場合は、この限りではない。

第 6 条 乙は、善良な管理の下使用するとともに、火災や事故の未然防止に必要な措置並びに事故発生時の緊急措置及び事後措置について万全を期すものとする。また、ごみの後始末など環境保全についても万全を期すものとする。

第 7 条 乙は、第 1 条の森林に標柱看板等 (以下「看板等」という。)を設置する場合には、設置場所及び規格等についてあらかじめ甲と協議するものとする。

第 8 条 この協定期間が満了する場合には、次のとおりとする。

- (1) 土地内に生立する植栽木等、すべての林木は甲に帰属する。
- (2) 乙が設置した看板等は、すべて撤去すること。ただし、甲が撤去を求めない看板等はこの限りでない。

第 9 条 この協定に関して定めのない事項又は疑義が生じた場合には、その都度、甲乙が誠意を持って協議し、解決するものとする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を所持する。

年 月 日

甲（所有者）
住 所
氏 名

乙（企業等）
住 所
氏 名